

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月19日
【中間会計期間】	第52期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社アシックス
【英訳名】	ASICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 清美
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	078（303）2213
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括部長 爲定 涼次
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区錦糸4丁目10番11号 東京支社
【電話番号】	03（3624）2244
【事務連絡者氏名】	東京支社総務経理部長 石塚 達信
【縦覧に供する場所】	株式会社アシックス東京支社 （東京都墨田区錦糸4丁目10番11号） 株式会社アシックス大阪支社 （大阪府吹田市豊津町2番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期中	第51期中	第52期中	第50期	第51期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高(百万円)	69,014	70,354	82,852	140,497	146,678
経常利益(百万円)	3,629	5,228	8,865	7,821	10,963
中間(当期)純利益(百万円)	2,584	3,207	7,642	4,622	7,006
純資産額(百万円)	53,292	56,493	66,484	54,439	58,450
総資産額(百万円)	118,359	117,854	127,584	118,338	122,587
1株当たり純資産額(円)	249.32	271.83	333.67	261.82	293.17
1株当たり中間(当期)純利益(円)	12.09	15.43	38.34	21.80	34.39
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	45.0	47.9	52.1	46.0	47.7
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,652	5,285	3,826	5,755	6,215
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,696	532	995	2,643	50
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,278	891	298	2,941	5,425
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(百万円)	10,628	14,100	14,220	8,498	9,365
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	4,175 [729]	3,613 [765]	3,808 [922]	4,161 [764]	3,708 [867]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期中	第51期中	第52期中	第50期	第51期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高(百万円)	33,541	33,217	33,174	71,663	70,608
経常利益(百万円)	129	1,731	2,442	2,022	4,015
中間(当期)純利益(百万円)	163	1,033	2,807	1,519	2,863
資本金(百万円)	23,972	23,972	23,972	23,972	23,972
発行済株式総数(千株)	213,962	213,962	199,962	213,962	199,962
純資産額(百万円)	46,878	48,244	50,550	48,061	47,665
総資産額(百万円)	82,028	87,523	86,908	86,709	90,476
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	-	-	-	2.50	3.50
自己資本比率(%)	57.1	55.1	58.2	55.4	52.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	1,279 [282]	1,267 [289]	1,296 [274]	1,252 [289]	1,258 [295]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 提出会社の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」および「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

区分	従業員数（人）
スポーツシューズ類	1,411 [406]
スポーツウエア類	1,541 [343]
スポーツ用具類	296 [76]
共通部門	560 [97]
合計	3,808 [922]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。従いまして、事業の種類別セグメント別の従業員の状況は記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数（人）	1,296 [274]
---------	---------------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における日本経済は、企業収益が改善し、設備投資が増加するとともに、個人消費が底固く推移するなど、緩やかな回復を続けました。世界経済においては、原油価格の上昇等の懸念材料はあったものの、景気は堅調に推移してまいりました。

スポーツ用品業界は、健康増進関連商品への関心の高まり等により概ね堅調に推移いたしましたが、国内においては引き続き厳しい市場環境が続きました。

このような情勢のもと、当社グループは、ランニングシューズの世界統一モデルを拡充するとともに、「オニツカタイガー」ブランドについて、国内外に直営店をオープンするなど、ブランドイメージの向上と、情報の発信に努めました。国内においては、「裸足」のような感覚で歩くことができる「ハダシウォーカー」の品揃えの拡充、店頭での商品アピールとウォーキングイベントの開催、デューク更家氏を起用した販売促進活動を行うなど、フィットネスウォーキングシューズのイメージの向上を図りました。

また、子供特有の足の動きや骨格などの研究に基づく子供用シューズの商品アイテムの拡充と店頭などでの販売促進活動を行い、売上の拡充を図りました。

さらに、子供から中高年までの三世代を対象に健康と快適をテーマとした直営店「ライフィール青葉台」をオープンし、ウォーキング、ランニング、フィットネス関連の商品を総合的に展開するなど、当社の健康・快適分野の認知向上に努めました。

当中間連結会計期間の業績につきましては、欧州や米国など海外でのスポーツシューズ類が好調に推移し、売上高は828億5千2百万円と前年同期間比17.8%の増収、経常利益は88億6千5百万円と前年同期間比69.6%の増益、中間純利益は76億4千2百万円と前年同期間比138.3%の増益となりました。

スポーツシューズ類の製造販売関連事業

ランニングシューズや「オニツカタイガー」などのスポーツスタイルシューズが、特に海外で好調に推移したため、売上高は560億1千万円と前年同期間比28.8%の増加となりました。

スポーツウエア類の製造販売関連事業

アウトドアウエアや、海外でのランニングウエアなどの不調により、売上高は182億4千6百万円と前年同期間比5.6%の減少となりました。

スポーツ用具類の製造販売関連事業

陸上競技用機器などが好調に推移したため、売上高は85億9千6百万円と前年同期間比13.7%の増加となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

日本におきましては、フィットネスウォーキングシューズ等が好調に推移したことにより、売上高は406億7千2百万円（前年同期間比5.1%増）となりました。また、売上原価の低減に努めました結果、営業利益は19億9千万円（前年同期間比110.4%増）となりました。

米国

米国におきましては、主としてランニングシューズが増加したことにより、売上高は161億9千6百万円（前年同期間比38.2%増）、営業利益は15億9千6百万円（前年同期間比175.0%増）となりました。

欧州

欧州におきましても、ランニングシューズやスポーツスタイルシューズが好調であったため、売上高は254億8千6百万円（前年同期間比32.7%増）、営業利益は43億1千4百万円（前年同期間比79.5%増）となりました。

その他の地域

その他の地域におきましては、中国の生産子会社におけるシューズの生産を協力工場に移管した影響で、売上高は30億4千9百万円（前年同期間比9.2%減）となりましたが、オーストラリアのランニングシューズ等は堅調に推移しましたので、営業利益は8億5百万円（前年同期間比10.0%増）となりました。

(注) 前記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の財政状態といたしましては、総資産1,275億8千4百万円(前年同期比8.3%増)、また、負債の部合計は、586億7千7百万円(前年同期比0.8%減)、少数株主持分は24億2千2百万円(前年同期比11.0%増)、資本の部合計は664億8千4百万円(前年同期比17.7%増)となりました。

また、キャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前中間純利益は89億7百万円となりましたが、たな卸資産の増加や法人税等の支払の増加等がありましたので、38億2千6百万円の収入(前年同期比14億5千9百万円減)にとどまりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の売却による収入がありましたので、9億9千5百万円の収入(前年同期比15億2千7百万円増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の増加はあったものの、社債の償還による支出がありましたので、2億9千8百万円の支出(前年同期比11億8千9百万円減)となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ48億5千4百万円増加し、142億2千万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、事業の種類別セグメント情報は記載していないので、生産および販売の状況についての記載を省略しております。また、受注状況についても受注生産を行っている割合が僅少であるため記載を省略しております。なお、製品の種類の売上高は、「1.業績等の概要(1)業績」に記載のとおりであります。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、経営の基本方針であるすべてのお客様に価値ある製品・サービスを提供していくことを基礎とし、蓄積されたスポーツテクノロジーに基づき、スポーツシューズ類、スポーツウエア類およびスポーツ用具類の分野において、各事業部および各関係会社が新製品の開発を担当し、スポーツ工学研究所(旧 アシックスR&Dセンター)が材料開発、機能設計、製品の機能評価などを通じて、各事業部および各関係会社の新製品開発の支援業務を行っております。

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は2億5千6百万円(前年同期比9.5%増)となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当社は経営効率の向上を図るため基幹システムの再構築を予定しております。（総額18億5千3百万円、既支払額6億7千8百万円）期間は平成16年10月着手、平成18年10月完了を予定しております。なお、導入資金は自己資金を使用いたします。（上記金額には消費税等は含んでおりません。）

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	790,000,000
計	790,000,000

(注)「株式の消却が行なわれた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月19日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	199,962,991	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	199,962,991	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	-	199,962	-	23,972	-	6,000

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	15,807	7.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	15,301	7.65
モルガン・スタンレーアンドカンパニー・インク(常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社東京支店)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3)	10,903	5.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	6,310	3.16
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	5,849	2.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	5,607	2.80
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦3丁目21-24	5,562	2.78
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	5,558	2.78
アシックスグループ従業員持株会	神戸市中央区港島中町7丁目1-1	5,231	2.62
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	4,208	2.10
計	-	80,339	40.18

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち投資信託設定分・年金信託設定分の株式数については、確認できないため記載しておりません。

2. ブルーリッジ・リミテッド・パートナーシップおよびブルーリッジ・オフショア・マスター・リミテッド・パートナーシップから平成17年8月10日付けで提出された大量保有報告書により、平成17年8月3日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ブルーリッジ・リミテッド・パートナーシップ	660 Madison Avenue, 20th Floor, New York, New York 10021, U.S.A.	6,253	3.13
ブルーリッジ・オフショア・マスター・リミテッド・パートナーシップ	c/o Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	3,772	1.89

3. フィデリティ投信株式会社から平成17年10月14日付けで提出された大量保有報告書により、平成17年9月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1	15,836	7.92

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 712,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 197,464,000	197,464	同上
単元未満株式	普通株式 1,786,991	-	同上
発行済株式総数	199,962,991	-	-
総株主の議決権	-	197,464	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、16,000株(議決権の数16個)含まれておりません。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アシックス	神戸市中央区港島中町7丁目1番1	712,000	-	712,000	0.36
計	-	712,000	-	712,000	0.36

(注) このほか、株主名簿上は当社名義であるが実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	480	490	528	552	879	998
最低(円)	409	401	481	494	552	845

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引によっております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動は、ありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成16年4月1日至平成16年9月30日）の中間連結財務諸表および前中間会計期間（自平成16年4月1日至平成16年9月30日）の中間財務諸表ならびに当中間連結会計期間（自平成17年4月1日至平成17年9月30日）の中間連結財務諸表および当中間会計期間（自平成17年4月1日至平成17年9月30日）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		14,401		14,220		9,366	
2. 受取手形及び売掛 金		38,361		42,290		44,412	
3. 有価証券		1,029		1,026		1,006	
4. たな卸資産		27,025		29,227		27,770	
5. その他		4,334		5,849		4,932	
貸倒引当金		2,069		2,038		1,869	
流動資産合計		83,083	70.5	90,575	71.0	85,618	69.8
固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	1,2	7,600		7,429		7,451	
(2) 土地	2	5,539		5,185		5,459	
(3) その他	1	1,783	14,923	2,112	14,726	2,087	14,998
2. 無形固定資産		176	0.1	1,375	1.1	856	0.7
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		13,706		14,181		13,746	
(2) その他		6,704		7,323		7,948	
貸倒引当金		739	19,671	598	20,906	580	21,114
固定資産合計		34,771	29.5	37,008	29.0	36,969	30.2
資産合計		117,854	100	127,584	100	122,587	100
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛 金		15,662		16,147		17,506	
2. 短期借入金		13,084		12,145		9,677	
3. 1年以内に償還の 社債	2	3,000		2,000		3,000	
4. 未払法人税等		1,461		2,120		2,748	
5. 返品調整引当金		358		431		795	
6. 賞与引当金		1,377		1,281		1,248	
7. その他		6,692		7,694		7,875	
流動負債合計		41,637	35.3	41,820	32.8	42,852	35.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債							
1.社債	2	5,200		3,200		5,200	
2.長期借入金		2,981		4,558		3,159	
3.退職給付引当金		7,073		6,964		7,188	
4.役員退職慰労引当金		-		511		-	
5.その他		2,286		1,622		3,145	
固定負債合計		17,540	14.9	16,856	13.2	18,692	15.2
負債合計		59,178	50.2	58,677	46.0	61,544	50.2
(少数株主持分)							
少数株主持分		2,182	1.9	2,422	1.9	2,592	2.1
(資本の部)							
資本金		23,972	20.3	23,972	18.8	23,972	19.6
資本剰余金		21,065	17.9	17,182	13.5	17,182	14.0
利益剰余金		13,691	11.6	24,539	19.2	17,475	14.3
土地再評価差額金	4	419	0.4	422	0.3	422	0.4
その他有価証券評価差額金		1,473	1.3	2,847	2.2	1,944	1.6
為替換算調整勘定		2,104	1.8	1,389	1.1	1,531	1.3
自己株式		1,185	1.0	246	0.2	169	0.1
資本合計		56,493	47.9	66,484	52.1	58,450	47.7
負債、少数株主持分及び資本合計		117,854	100	127,584	100	122,587	100

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
売上高		70,354	100	82,852	100	146,678	100
売上原価		42,467	60.2	48,221	57.7	87,891	60.2
返品調整引当金戻入額		444		796		444	
返品調整引当金繰入額		358		429		797	
売上総利益		27,974	39.8	34,998	42.3	58,434	39.8
販売費及び一般管理費	1	23,270	33.1	26,417	31.9	48,539	33.1
営業利益		4,703	6.7	8,580	10.4	9,895	6.7
営業外収益							
1. 受取利息		81		102		161	
2. 受取配当金		102		206		332	
3. 持分法による投資利益		297		182		416	
4. 為替差益		206		-		83	
5. その他		453	1.6	361	0.8	1,129	1.5
営業外費用							
1. 支払利息		318		242		520	
2. 為替差損		-		43		-	
3. その他		299	0.9	280	0.7	533	0.7
経常利益		5,228	7.4	8,865	10.7	10,963	7.5
特別利益							
1. 固定資産売却益	2	14		121		167	
2. 貸倒引当金戻入額		17		4		51	
3. 投資有価証券売却益		2	0.1	420	0.7	-	0.1
特別損失							
1. 固定資産売却損		0		0		34	
2. 固定資産除却損	3	83		21		65	
3. 役員退職慰労引当金繰入額	4	-		483		-	
4. 特別退職金	5	62		-		65	
5. 減損損失	6	64		-		64	
6. 投資有価証券評価損		0		-		-	
7. 事業再構築引当金繰入額	7	-	0.3	-	0.6	200	0.3
税金等調整前中間 (当期)純利益		5,051	7.2	8,907	10.8	10,752	7.3
法人税、住民税及び事業税		1,696		2,993		4,334	
法人税等調整額		21	2.4	2,271	0.9	1,012	2.2
少数株主利益		125	0.2	543	0.7	424	0.3
中間(当期)純利益		3,207	4.6	7,642	9.2	7,006	4.8

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			21,065		17,182		21,065
資本剰余金減少高							
1. 自己株式消却額		-	-	-	-	3,883	3,883
資本剰余金中間期末 (期末)残高			21,065		17,182		17,182
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			11,008		17,475		11,008
利益剰余金増加高							
1. 中間(当期)純利益		3,207		7,642		7,006	
2. 新規連結による増加 高		4	3,211	125	7,768	4	7,010
利益剰余金減少高							
1. 配当金		519		697		519	
2. 役員賞与		8		1		8	
3. 新規連結による減少 高		-	528	4	703	15	543
利益剰余金中間期末 (期末)残高			13,691		24,539		17,475

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間 (当期)純利益		5,051	8,907	10,752
2. 減価償却費		537	637	1,185
3. 減損損失		64	-	64
4. 貸倒引当金の増加額 又は減少額()		114	190	507
5. 退職給付引当金の増加額 又は減少額()		40	216	57
6. 賞与引当金の増加額 又は減少額()		96	32	22
7. 役員退職慰労引当金の 増加額又は減少額()		-	511	-
8. 事業再構築引当金の増加額 又は減少額()		-	200	200
9. 投資有価証券売却損益		2	421	-
10. 受取利息及び受取配当金		184	308	494
11. 支払利息		318	242	520
12. 持分法による投資利益		297	182	416
13. 有形固定資産除売却損		84	21	99
14. 有形固定資産売却益		14	120	167
15. その他の損益調整額		181	181	283
16. 売上債権の増加額() 又は減少額		3,977	2,062	1,672
17. たな卸資産の増加額() 又は減少額		230	1,519	95
18. その他資産の増加額() 又は減少額		95	224	257
19. 仕入債務の増加額 又は減少額()		1,154	1,407	264
20. 未払消費税等の増加額 又は減少額()		203	78	169
21. その他負債の増加額 又は減少額()		855	1,359	782
22. 役員賞与の支払額		8	1	8
小計		7,398	7,198	9,584
23. 利息及び配当金の受取額		239	359	607
24. 利息の支払額		323	257	530
25. 法人税等の支払額		2,028	3,474	3,446
営業活動による キャッシュ・フロー		5,285	3,826	6,215

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロ ー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1. 定期預金の預入による支出		235	100	215
2. 定期預金の払戻による収入		1	0	1
3. 有形固定資産の取得による 支出		490	548	1,220
4. 有形固定資産の売却による 収入		36	440	381
5. 無形固定資産の取得による 支出		-	207	-
6. 有価証券の純増加額() 又は純減少額		416	20	440
7. 投資有価証券の取得による 支出		7	247	228
8. 投資有価証券の売却による 収入		13	1,788	1,025
9. 短期貸付金純増加額() 又は純減少額		29	12	417
10. 長期貸付金の貸付による 支出		269	13	306
11. 長期貸付金の回収による 収入		14	73	59
12. 投資その他の純増加額() 又は純減少額		16	158	405
投資活動による キャッシュ・フロー		532	995	50
財務活動による キャッシュ・フロー				
1. 短期借入金の純増加額 又は純減少額()		971	3,213	2,037
2. 長期借入による収入		2,150	2,328	3,080
3. 長期借入金の返済による 支出		1,643	1,667	2,903
4. 社債の償還による支出		-	3,000	-
5. 自己株式の取得による支出		16	76	2,884
6. 配当金の支払額		508	697	510
7. 少数株主への配当金の支払 額		6	354	57
8. その他負債の減少額		56	44	112
財務活動による キャッシュ・フロー		891	298	5,425
現金及び現金同等物に係る換 算差額		56	24	78
現金及び現金同等物の増加額 又は減少額()		5,588	4,548	817
現金及び現金同等物の期首残 高		8,498	9,365	8,498
新規連結による現金及び現金 同等物の増加額		14	306	49
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高		14,100	14,220	9,365

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 21社 主要な連結子会社の名称 アシックスアパレル工業(株) アシックスアメリカコーポレーション アシックスヨーロッパB.V. アシックスUKリミテッド 当中間連結会計期間より業務を開始したため、アシックスキャピタル(株)を連結対象子会社といたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 (株)アシックススポーツビーイング 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、その合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 25社 主要な連結子会社の名称 アシックスアパレル工業(株) アシックスアメリカコーポレーション アシックスヨーロッパB.V. 重要性が増加したため、当中間連結会計期間より(株)アシックスクービッククリエイション、アシックスイベリアS.L.、アシックスオーストリアGmbH、愛世克私香港有限公司を連結対象子会社といたしました。 また平成17年4月1日付で武生アシックス工業(株)は、福井アシックス工業(株)と合併して解散いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社名 アシックスタイガー・ド・ブラジル・リミターダ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社1社は、小規模会社であり、その総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 22社 主要な連結子会社の名称 アシックスアパレル工業(株) アシックスアメリカコーポレーション アシックスヨーロッパB.V. アシックスキャピタル(株)については業務を開始したことにより、また、(株)アシックススポーツビーイングについては重要性が増加したため、それぞれ当連結会計年度から連結の範囲に加えております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 アシックスリーダーS.L. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、その合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 0社 (2) 持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 アシックス商事(株) (3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称 (株)アシックススポーツビーイング ヒューラックスコーポレーション</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 0社 (2) 持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 アシックス商事(株) (3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称 ヒューラックスコーポレーション</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 0社 (2) 持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 アシックス商事(株) (3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称 ヒューラックスコーポレーション</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>持分法を適用しない理由</p> <p>持分法非適用会社は、それぞれ中間連結純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>持分法を適用しない理由</p> <p>同左</p>	<p>持分法を適用しない理由</p> <p>持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、在外連結子会社（アシックスアメリカコーポレーション、アシックスイタリア S.p.A.、アシックスヨーロッパ B.V.他 5社）の中間決算日は6月30日であり、国内連結子会社はすべて9月30日で当社と同一であります。</p> <p>なお、在外連結子会社につきましては連結子会社の中間決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、在外連結子会社（アシックスアメリカコーポレーション、アシックスイタリア S.p.A.、アシックスヨーロッパ B.V.他 8社）の中間決算日は6月30日であり、国内連結子会社はすべて9月30日で当社と同一であります。</p> <p>なお、在外連結子会社につきましては連結子会社の中間決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、在外連結子会社（アシックスアメリカコーポレーション、アシックスイタリア S.p.A.、アシックスヨーロッパ B.V.他 5社）の決算日は12月31日であり、国内連結子会社はすべて3月31日で当社と同一であります。</p> <p>なお、在外連結子会社につきましては連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、債券につきましては償却原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 主として先入先出法による原価法</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p> 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 当社および国内連結子会社は、定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法 在外連結子会社は、定額法</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(八) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 当社および国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は主として個別判定で計上することにしております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 製品および商品の返品による損失に備えるため、過去における返品実績を基準として計上しております。 なお、一部の連結子会社は計上しておりません。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(八) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p>	<p>(八) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務につきましては、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用の減額処理をしております。</p> <p>また、数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務につきましては、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用の減額処理をしております。</p> <p>また、数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務につきましては、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用の減額処理をしております。</p> <p>また、数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金支給に備えるため、取締役退職慰労金支給規程および監査役退職慰労金支給基準に基づく要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来支出時の費用として計上しておりましたが、当中間連結会計期間より規程に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、当中間連結会計期間において、当社グループにおける役員退職慰労金にかかる支給規程および取扱いの整備を実施したこと、また役員退職慰労引当金の計上が会計慣行として定着してきたことをふまえ、役員の在任期間にわたり費用配分することにより、期間損益の適正化および財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、当中間連結会計期間の発生額28百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度対応額483百万円は特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の基準を適用した場合に比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ28百万円減少し、税金等調整前中間純利益は511百万円減少しております。</p>	<p>(6) 事業再構築引当金</p> <p>ライフスタイルスポーツアパレル事業の再構築に伴う損失に備えるため、今後発生が見込まれる損失見積額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(二) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(二) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>(二) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p>
	<p>(ホ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等につきましては、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。</p> <p>また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引等につきましては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段</p> <p>デリバティブ取引(為替予約取引、金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引)</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないものおよびキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。</p>	<p>(ホ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>同左</p>	<p>(ホ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針</p> <p>当社は、主に製品の輸入による買入債務等の為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で外国為替の実需の範囲内で為替予約取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引を行うものとしております。</p> <p>また、借入金および社債に係る金利の将来の変動に対する有効な管理手段として、金利スワップ取引および金利オプション取引を行うものとしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引におきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。</p> <p>為替予約におきましては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
	<p>(ハ) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(ハ) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(ハ) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>手許現金、要求払預金および取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準および同適用指針を適用しております。これにより、税金等調整前中間純利益は、64百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および同適用指針を適用しております。これにより、税金等調整前当期純利益は、64百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(法人事業税の外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が84百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益が84百万円減少しております。</p>		<p>(法人事業税の外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が157百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が157百万円減少しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、 24,480百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、 24,160百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、 24,485百万円であります。
2 担保および担保付債務 (イ) 担保に供している資産 建物及び構築物 2,446百万円 土地 2,477百万円 <u>計</u> 4,923百万円 (ロ) 担保資産に対応する債務 1年以内に償還の 社債 3,000百万円 社債 2,000百万円 <u>計</u> 5,000百万円	2 担保および担保付債務 (イ) 担保に供している資産 建物及び構築物 797百万円 土地 1,530百万円 <u>計</u> 2,327百万円 (ロ) 担保資産に対応する債務 1年以内に償還の 社債 2,000百万円 <u>計</u> 2,000百万円	2 担保および担保付債務 (イ) 担保に供している資産 建物及び構築物 2,379百万円 土地 2,477百万円 <u>計</u> 4,857百万円 (ロ) 担保資産に対応する債務 1年以内に償還の 社債 3,000百万円 社債 2,000百万円 <u>計</u> 5,000百万円
3 手形債権流動化による譲渡残高 872百万円	3 手形債権流動化による譲渡残高 1,099百万円	3 手形債権流動化による譲渡残高 961百万円
4 土地再評価差額は、持分法適用会 社であるアシックス商事㈱が計上した 額の当社持分相当額であります。	4 土地再評価差額は、持分法適用会 社であるアシックス商事㈱が計上した 額の当社持分相当額であります。	4 土地再評価差額は、持分法適用会 社であるアシックス商事㈱が計上した 額の当社持分相当額であります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																
<p>1 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>5,407百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員賃金給料</td> <td>6,468百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,034百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>310百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	5,407百万円	貸倒引当金繰入額	43百万円	従業員賃金給料	6,468百万円	賞与引当金繰入額	1,034百万円	退職給付引当金繰入額	310百万円	<p>1 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>6,666百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>183百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員賃金給料</td> <td>7,047百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>232百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>28百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	6,666百万円	貸倒引当金繰入額	183百万円	従業員賃金給料	7,047百万円	賞与引当金繰入額	1,000百万円	退職給付引当金繰入額	232百万円	役員退職慰労引当金繰入額	28百万円	<p>1 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>11,319百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>681百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員賃金給料</td> <td>13,371百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>978百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>625百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	11,319百万円	貸倒引当金繰入額	681百万円	従業員賃金給料	13,371百万円	賞与引当金繰入額	978百万円	退職給付引当金繰入額	625百万円
広告宣伝費	5,407百万円																																	
貸倒引当金繰入額	43百万円																																	
従業員賃金給料	6,468百万円																																	
賞与引当金繰入額	1,034百万円																																	
退職給付引当金繰入額	310百万円																																	
広告宣伝費	6,666百万円																																	
貸倒引当金繰入額	183百万円																																	
従業員賃金給料	7,047百万円																																	
賞与引当金繰入額	1,000百万円																																	
退職給付引当金繰入額	232百万円																																	
役員退職慰労引当金繰入額	28百万円																																	
広告宣伝費	11,319百万円																																	
貸倒引当金繰入額	681百万円																																	
従業員賃金給料	13,371百万円																																	
賞与引当金繰入額	978百万円																																	
退職給付引当金繰入額	625百万円																																	
	<p>2 固定資産売却益</p> <p>主に土地、建物の売却によるものであります。</p>																																	
<p>3 固定資産の除却損の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>5百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	34百万円	機械装置及び運搬具	38百万円	工具、器具及び備品	5百万円	<p>3 固定資産の除却損の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>7百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	10百万円	機械装置及び運搬具	3百万円	工具、器具及び備品	7百万円	<p>3 固定資産の除却損の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>10百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	39百万円	機械装置及び運搬具	11百万円	工具、器具及び備品	10百万円														
建物及び構築物	34百万円																																	
機械装置及び運搬具	38百万円																																	
工具、器具及び備品	5百万円																																	
建物及び構築物	10百万円																																	
機械装置及び運搬具	3百万円																																	
工具、器具及び備品	7百万円																																	
建物及び構築物	39百万円																																	
機械装置及び運搬具	11百万円																																	
工具、器具及び備品	10百万円																																	
	<p>4 役員退職慰労引当金繰入額</p> <p>役員の退職慰労金支給に備えるため、取締役退職慰労金支給規程および監査役退職慰労金支給基準に基づく要支給額のうち、過年度対応額を計上しております。</p>																																	
<p>5 特別退職金</p> <p>江蘇愛世克私有限公司の事業転換に伴う退職者に対する特別退職金であります。</p>		<p>5 特別退職金</p> <p>江蘇愛世克私有限公司の事業転換に伴う退職者に対する特別退職金であります。</p>																																

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																
<p>6 減損損失</p> <p>当社グループはスポーツ用品の製造販売事業に係る資産についてスポーツ用品製造販売事業資産グループとし、製造関連資産グループと販売関連資産グループに分けてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については個々の資産単位でグルーピングを行っております。また、本社ビル等は共用資産としております。地価の大幅な下落等により以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額64百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>遊休資産（山中湖畔の土地上の借地権（厚生施設用）等 4件）</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産（借地権）</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>64百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は取引事例価格を基準にした正味販売価額により算定しております。</p>	土地	19百万円	建物及び構築物	13百万円	無形固定資産（借地権）	31百万円	計	64百万円		<p>6 減損損失</p> <p>当社グループはスポーツ用品の製造販売事業に係る資産についてスポーツ用品製造販売事業資産グループとし、製造関連資産グループと販売関連資産グループに分けてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については個々の資産単位でグルーピングを行っております。また、本社ビル等は共用資産としております。地価の大幅な下落等により以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額64百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>遊休資産（山中湖畔の土地上の借地権（厚生施設用）等 4件）</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産（借地権）</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>64百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は取引事例価格を基準にした正味販売価額により算定しております。</p>	土地	19百万円	建物及び構築物	13百万円	無形固定資産（借地権）	31百万円	計	64百万円
土地	19百万円																	
建物及び構築物	13百万円																	
無形固定資産（借地権）	31百万円																	
計	64百万円																	
土地	19百万円																	
建物及び構築物	13百万円																	
無形固定資産（借地権）	31百万円																	
計	64百万円																	
		<p>7 事業再構築引当金繰入額</p> <p>ライフスタイルスポーツアパレル事業の再構築費用を合理的に見積もった費用であります。</p>																

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>14,401百万円</td> </tr> <tr> <td>預入れ期間が3か月を超える定期預金等</td> <td>301百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>14,100百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	14,401百万円	預入れ期間が3か月を超える定期預金等	301百万円	現金及び現金同等物	14,100百万円	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>14,220百万円</td> </tr> <tr> <td>預入れ期間が3か月を超える定期預金等</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>14,220百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	14,220百万円	預入れ期間が3か月を超える定期預金等	-百万円	現金及び現金同等物	14,220百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>9,366百万円</td> </tr> <tr> <td>預入れ期間が3か月を超える定期預金等</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>9,365百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	9,366百万円	預入れ期間が3か月を超える定期預金等	0百万円	現金及び現金同等物	9,365百万円
現金及び預金勘定	14,401百万円																			
預入れ期間が3か月を超える定期預金等	301百万円																			
現金及び現金同等物	14,100百万円																			
現金及び預金勘定	14,220百万円																			
預入れ期間が3か月を超える定期預金等	-百万円																			
現金及び現金同等物	14,220百万円																			
現金及び預金勘定	9,366百万円																			
預入れ期間が3か月を超える定期預金等	0百万円																			
現金及び現金同等物	9,365百万円																			

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																	
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
その他(有形固定資産)	1,764	973	791	その他(有形固定資産)	1,978	1,064	914	その他(有形固定資産)	1,943	1,059	884																														
無形固定資産	313	110	202	無形固定資産	379	172	206	無形固定資産	378	149	228																														
合計	2,077	1,084	993	合計	2,357	1,237	1,120	合計	2,321	1,208	1,113																														
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産等の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>427百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>566百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>993百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産等の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>231百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>231百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年以内	427百万円	1年超	566百万円	合計	993百万円	支払リース料	231百万円	減価償却費相当額	231百万円	<p>同左</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>438百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>682百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,120百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>265百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>265百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				1年以内	438百万円	1年超	682百万円	合計	1,120百万円	支払リース料	265百万円	減価償却費相当額	265百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>466百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>646百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,113百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>504百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>504百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>				1年以内	466百万円	1年超	646百万円	合計	1,113百万円	支払リース料	504百万円	減価償却費相当額	504百万円
1年以内	427百万円																																								
1年超	566百万円																																								
合計	993百万円																																								
支払リース料	231百万円																																								
減価償却費相当額	231百万円																																								
1年以内	438百万円																																								
1年超	682百万円																																								
合計	1,120百万円																																								
支払リース料	265百万円																																								
減価償却費相当額	265百万円																																								
1年以内	466百万円																																								
1年超	646百万円																																								
合計	1,113百万円																																								
支払リース料	504百万円																																								
減価償却費相当額	504百万円																																								

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. 時価のある有価証券

	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券									
(1) 株式	2,848	4,938	2,090	2,525	6,862	4,336	3,053	5,897	2,844
(2) 債券									
社債	1,606	1,559	47	606	578	27	606	565	40
(3) その他	578	915	336	398	687	289	578	929	350
合計	5,033	7,412	2,378	3,531	8,128	4,597	4,239	7,393	3,154

2. 時価評価されていない主な有価証券

	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券			
(1) 合同運用の金銭信託	998	1,026	1,006
(2) 非上場株式	666	745	676
(3) 非上場優先出資証券	500	3	500

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日)					
		契約額等 (百万円)	契約額 等のうち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額 等のうち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額 等のうち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場 取引 以外 の取 引	金利スワップ取引												
	受取変動支払固定	2,000	2,000	3	3	2,000	2,000	1	1	2,000	2,000	14	14
	金利オプション取引												
	売建キャップ	750	-	0	0	-	-	-	-	750	750	-	-
	通貨オプション取引	-	-	-	-	1,480	1,267	86	86	-	-	-	-
	合計	2,750	2,000	3	3	3,480	3,267	87	87	2,750	2,750	14	14

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

2. ヘッジ会計を適用しているものにつきましては、開示の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社の企業集団は、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地 域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	37,013	11,721	19,208	2,411	70,354	-	70,354
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,675	1	4	948	2,629	(2,629)	-
計	38,688	11,722	19,212	3,360	72,984	(2,629)	70,354
営業費用	37,742	11,142	16,808	2,627	68,321	(2,670)	65,651
営業利益	946	580	2,404	732	4,663	40	4,703

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する国又は地域

国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。

各区分に属する国又は地域.....欧州：オランダ、イタリア、ドイツ、イギリス、フランス

その他の地域：オーストラリア、中国

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地 域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	38,430	16,192	25,486	2,742	82,852	-	82,852
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,241	4	-	306	2,553	(2,553)	-
計	40,672	16,196	25,486	3,049	85,405	(2,553)	82,852
営業費用	38,682	14,599	21,171	2,243	76,697	(2,426)	74,271
営業利益	1,990	1,596	4,314	805	8,707	(126)	8,580

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する国又は地域

国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。

各区分に属する国又は地域.....欧州：オランダ、イタリア、ドイツ、イギリス、フランス等

その他の地域：オーストラリア、中国

前連結会計年度（自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地 域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	79,064	23,485	39,519	4,608	146,678	-	146,678
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,645	6	7	1,211	4,871	(4,871)	-
計	82,710	23,492	39,526	5,820	151,550	(4,871)	146,678
営業費用	79,880	22,247	34,536	4,662	141,327	(4,543)	136,783
営業利益	2,829	1,244	4,990	1,158	10,222	(327)	9,895

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する国又は地域

国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。

各区分に属する国又は地域.....欧州：オランダ、イタリア、ドイツ、イギリス、フランス

その他の地域：オーストラリア、中国

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日）

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	11,724	19,082	3,328	34,134
連結売上高（百万円）				70,354
連結売上高に占める海外売 上高の割合（%）	16.6	27.1	4.7	48.5

当中間連結会計期間（自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日）

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	16,037	25,278	4,164	45,481
連結売上高（百万円）				82,852
連結売上高に占める海外売 上高の割合（%）	19.3	30.5	5.0	54.9

前連結会計年度（自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日）

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	23,488	39,102	6,684	69,276
連結売上高（百万円）				146,678
連結売上高に占める海外売 上高の割合（%）	16.0	26.7	4.6	47.2

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

国又は地域の区分の方法.....地理的近接度によっております。

各区分に属する主な国又は地域.....北米：米国、カナダ、メキシコ等

欧州：オランダ、イタリア、ドイツ、イギリス、フランス等

その他の地域：オーストラリア、韓国、中国等

2. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 271.83円 1株当たり中間純利益 15.43円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 333.67円 1株当たり中間純利益 38.34円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 293.17円 1株当たり当期純利益 34.39円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	3,207	7,642	7,006
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	0
(うち利益処分による役員賞与金 (百万円))	-	-	(0)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	3,207	7,642	7,005
期中平均株式数(千株)	207,847	199,315	203,730

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当事項がないため記載しておりません。	同左	同左

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(資産の部)									
流動資産									
1. 現金及び預金		11,324		8,973		6,916			
2. 受取手形		7,185		6,355		6,932			
3. 売掛金		15,609		15,035		21,589			
4. たな卸資産		11,019		11,074		10,834			
5. 関係会社短期貸付 金		7,084		8,435		7,404			
6. その他		2,366		3,189		3,058			
貸倒引当金		3,781		4,578		4,286			
流動資産合計			50,808	58.1		48,485	55.8	52,449	58.0
固定資産									
1. 有形固定資産									
(1) 建物	1,2	5,424		5,309		5,295			
(2) 土地	2	5,235		4,859		5,123			
(3) その他	1,2	657		675		682			
有形固定資産合計		11,317		10,845		11,101		12.3	
2. 無形固定資産		33		1,001		565		0.6	
3. 投資その他の資産									
(1) 投資有価証券		8,523		8,801		8,510			
(2) 関係会社株式		7,518		8,584		7,518			
(3) その他		11,202		10,922		12,063			
貸倒引当金		1,881		1,732		1,733			
投資その他の資産 合計		25,362		26,576		26,359		29.1	
固定資産合計			36,714	41.9		38,423	44.2	38,026	42.0
資産合計			87,523	100		86,908	100	90,476	100
(負債の部)									
流動負債									
1. 支払手形		1,494		905		979			
2. 買掛金		8,102		7,910		9,551			
3. 短期借入金		3,786		2,658		3,141			
4. 1年以内に償還の 社債	2	3,000		2,000		3,000			
5. 未払法人税等		654		871		1,415			
6. 返品調整引当金		255		339		631			
7. 賞与引当金		874		820		816			
8. その他	4	5,526		6,894		6,960			
流動負債合計			23,693	27.1		22,399	25.8	26,495	29.3

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債							
1.社債	2	5,200		3,200		5,200	
2.長期借入金		2,981		4,005		3,159	
3.退職給付引当金		6,023		5,672		5,812	
4.債務保証損失引当金		40		26		45	
5.役員退職慰労引当金		-		422		-	
6.その他		1,340		631		2,097	
固定負債合計		15,585	17.8	13,958	16.0	16,314	18.0
負債合計		39,279	44.9	36,358	41.8	42,810	47.3
(資本の部)							
資本金		23,972	27.4	23,972	27.6	23,972	26.5
資本剰余金							
1.資本準備金		6,000		6,000		6,000	
2.その他資本剰余金		15,065		11,182		11,182	
資本剰余金合計		21,065	24.1	17,182	19.8	17,182	19.0
利益剰余金							
1.任意積立金		-		2,000		-	
2.中間(当期)未処分利益		2,988		4,928		4,818	
利益剰余金合計		2,988	3.4	6,928	8.0	4,818	5.3
その他有価証券評価差額金		1,402	1.6	2,713	3.1	1,862	2.1
自己株式		1,185	1.4	246	0.3	169	0.2
資本合計		48,244	55.1	50,550	58.2	47,665	52.7
負債資本合計		87,523	100	86,908	100	90,476	100

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
売上高			33,217	100		33,174	100		70,608	100
売上原価			20,330	60.9		19,612	58.2		42,647	60.8
返品調整引当金戻入 額			350			631			350	
返品調整引当金繰入 額			255			339			631	
売上総利益			12,981	39.1		13,854	41.8		27,679	39.2
販売費及び一般管理 費			11,958	36.0		12,091	36.5		24,575	34.8
営業利益			1,023	3.1		1,762	5.3		3,103	4.4
営業外収益	2		1,006	3.0		945	2.9		1,430	2.0
営業外費用	3		299	0.9		265	0.8		518	0.7
経常利益			1,731	5.2		2,442	7.4		4,015	5.7
特別利益	4		48	0.2		552	1.7		123	0.2
特別損失	5,6		128	0.4		417	1.3		137	0.2
税引前中間(当期) 純利益			1,651	5.0		2,578	7.8		4,001	5.7
法人税、住民税及び 事業税		597			808			1,805		
法人税等調整額		20	618	1.9	1,037	229	0.7	667	1,137	1.6
中間(当期)純利益			1,033	3.1		2,807	8.5		2,863	4.1
前期繰越利益			1,954			2,120			1,954	
中間(当期)未処分 利益			2,988			4,928			4,818	

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式および関連会社株式</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし債券につきましては、償却原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 先入先出法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式および関連会社株式</p> <p>同左</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式および関連会社株式</p> <p>同左</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)につきましては、定額法</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 製品および商品の返品による損失に備えるため、過去における返品実績を基準として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(3) 賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務につきましては、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用の減額処理をしております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(3) 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務につきましては、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用の減額処理をしております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。</p>	<p>(3) 賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務につきましては、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用の減額処理をしております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(5) 債務保証損失引当金</p> <p>債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態の実情を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(5) 債務保証損失引当金</p> <p>同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金支給に備えるため、取締役退職慰労金支給規程および監査役退職慰労金支給基準に基づく要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来支出時の費用として計上していましたが、当中間会計期間より規程および基準に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、当中間会計期間において、当社グループにおける役員退職慰労金にかかる支給規程および取扱いの整備を実施したこと、また役員退職慰労引当金の計上が会計慣行として定着してきたことをふまえ、役員在任期間にわたり費用配分することにより、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、当中間会計期間の発生額18百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度対応額404百万円は特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の基準を適用した場合に比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ18百万円減少し、税引前中間純利益は422百万円減少しております。</p>	<p>(5) 債務保証損失引当金</p> <p>同左</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 . ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等につきましては、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。</p> <p>また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引等につきましては、特例処理を採用しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引、金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引)</p> <p>ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないものおよびキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>当社は、主に製品の輸入による買入債務等の為替レート変動によるリスクをヘッジする目的で外国為替の実需の範囲内で為替予約取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引を行うものとしております。</p> <p>また、借入金および社債に係る金利の将来の変動に対する有効な管理手段として、金利スワップ取引および金利オプション取引を行うものとしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引におきましては、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。</p> <p>為替予約におきましては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式 によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準および同適用指針を適用しております。これにより、税引前中間純利益は、98百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および同適用指針を適用しております。これにより、税引前当期純利益は、98百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)
<p>「関係会社短期貸付金」は前中間会計期間まで「短期貸付金」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間より会計年度末との整合性を図るため区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前中間会計期間の「関係会社短期貸付金」の金額は4,304百万円であります。</p>	

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(法人事業税の外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が81百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前中間純利益が81百万円減少しております。</p>		<p>(法人事業税の外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が150百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が150百万円減少しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)																																										
1 有形固定資産の減価償却累計額は 17,725百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は 17,426百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は 17,860百万円であります。																																										
2 担保資産および担保付債務 (イ) 担保に供している資産 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,421百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,477百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,923百万円</td> </tr> </table> (ロ) 担保資産に対応する債務 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">1年以内に償還の 社債</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,000百万円</td> </tr> </table>	建物	2,421百万円	土地	2,477百万円	その他	24百万円	計	4,923百万円	1年以内に償還の 社債	3,000百万円	社債	2,000百万円	計	5,000百万円	2 担保資産および担保付債務 (イ) 担保に供している資産 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">建物</td> <td style="text-align: right;">784百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,530百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,327百万円</td> </tr> </table> (ロ) 担保資産に対応する債務 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">1年以内に償還の 社債</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,000百万円</td> </tr> </table>	建物	784百万円	土地	1,530百万円	その他	12百万円	計	2,327百万円	1年以内に償還の 社債	2,000百万円	社債	2,000百万円	計	2,000百万円	2 担保資産および担保付債務 (イ) 担保に供している資産 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,356百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,477百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,857百万円</td> </tr> </table> (ロ) 担保資産に対応する債務 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">1年以内に償還の 社債</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,000百万円</td> </tr> </table>	建物	2,356百万円	土地	2,477百万円	その他	23百万円	計	4,857百万円	1年以内に償還の 社債	3,000百万円	社債	2,000百万円	計	5,000百万円
建物	2,421百万円																																											
土地	2,477百万円																																											
その他	24百万円																																											
計	4,923百万円																																											
1年以内に償還の 社債	3,000百万円																																											
社債	2,000百万円																																											
計	5,000百万円																																											
建物	784百万円																																											
土地	1,530百万円																																											
その他	12百万円																																											
計	2,327百万円																																											
1年以内に償還の 社債	2,000百万円																																											
社債	2,000百万円																																											
計	2,000百万円																																											
建物	2,356百万円																																											
土地	2,477百万円																																											
その他	23百万円																																											
計	4,857百万円																																											
1年以内に償還の 社債	3,000百万円																																											
社債	2,000百万円																																											
計	5,000百万円																																											
3 偶発債務 次のとおり保証を行っております。 (1) 金融機関からの借入金に対する債務 保証 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">アシックスアメリカ コーポレーション</td> <td style="text-align: right;">1,597百万円</td> </tr> <tr> <td>アシックスヨーロッパ P.B.V.</td> <td style="text-align: right;">3,163百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,760百万円</td> </tr> </table> (2) 商取引に対する債務保証 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">アシックスアパレル 工業(株)</td> <td style="text-align: right;">1,350百万円</td> </tr> </table>	アシックスアメリカ コーポレーション	1,597百万円	アシックスヨーロッパ P.B.V.	3,163百万円	計	4,760百万円	アシックスアパレル 工業(株)	1,350百万円	3 偶発債務 次のとおり保証を行っております。 (1) 金融機関からの借入金に対する債務 保証 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">アシックスアメリカ コーポレーション</td> <td style="text-align: right;">1,358百万円</td> </tr> <tr> <td>アシックスヨーロッパ P.B.V.</td> <td style="text-align: right;">643百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,002百万円</td> </tr> </table> (2) 商取引に対する債務保証 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">アシックスアパレル 工業(株)</td> <td style="text-align: right;">1,602百万円</td> </tr> <tr> <td>アシックスヨーロッパ P.B.V.</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,616百万円</td> </tr> </table>	アシックスアメリカ コーポレーション	1,358百万円	アシックスヨーロッパ P.B.V.	643百万円	計	2,002百万円	アシックスアパレル 工業(株)	1,602百万円	アシックスヨーロッパ P.B.V.	14百万円	計	1,616百万円	3 偶発債務 次のとおり保証を行っております。 (1) 金融機関からの借入金に対する債務 保証 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">アシックスアメリカ コーポレーション</td> <td style="text-align: right;">2,378百万円</td> </tr> <tr> <td>アシックスヨーロッパ P.B.V.</td> <td style="text-align: right;">2,281百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,660百万円</td> </tr> </table> (2) 商取引に対する債務保証 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">アシックスアパレル 工業(株)</td> <td style="text-align: right;">1,238百万円</td> </tr> <tr> <td>アシックスヨーロッパ P.B.V.</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,250百万円</td> </tr> </table>	アシックスアメリカ コーポレーション	2,378百万円	アシックスヨーロッパ P.B.V.	2,281百万円	計	4,660百万円	アシックスアパレル 工業(株)	1,238百万円	アシックスヨーロッパ P.B.V.	12百万円	計	1,250百万円										
アシックスアメリカ コーポレーション	1,597百万円																																											
アシックスヨーロッパ P.B.V.	3,163百万円																																											
計	4,760百万円																																											
アシックスアパレル 工業(株)	1,350百万円																																											
アシックスアメリカ コーポレーション	1,358百万円																																											
アシックスヨーロッパ P.B.V.	643百万円																																											
計	2,002百万円																																											
アシックスアパレル 工業(株)	1,602百万円																																											
アシックスヨーロッパ P.B.V.	14百万円																																											
計	1,616百万円																																											
アシックスアメリカ コーポレーション	2,378百万円																																											
アシックスヨーロッパ P.B.V.	2,281百万円																																											
計	4,660百万円																																											
アシックスアパレル 工業(株)	1,238百万円																																											
アシックスヨーロッパ P.B.V.	12百万円																																											
計	1,250百万円																																											
4 消費税等の表示 消費税等につきましては、仮払消費税 等と仮受消費税等を相殺のうえ流動負債 の「その他」に含めて表示しておりま す。	4 消費税等の表示 同左																																											

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 250百万円 無形固定資産 0百万円	1 減価償却実施額 有形固定資産 254百万円 無形固定資産 46百万円	1 減価償却実施額 有形固定資産 527百万円 無形固定資産 47百万円
2 営業外収益のうち主要項目 受取利息 32百万円 受取配当金 575百万円	2 営業外収益のうち主要項目 受取利息 48百万円 受取配当金 707百万円	2 営業外収益のうち主要項目 受取利息 84百万円 受取配当金 806百万円
3 営業外費用のうち主要項目 支払利息 58百万円 社債利息 83百万円	3 営業外費用のうち主要項目 支払利息 40百万円 社債利息 71百万円	3 営業外費用のうち主要項目 支払利息 102百万円 社債利息 166百万円
4 特別利益のうち主要項目 貸倒引当金戻入額 12百万円 債務保証損失引当金戻入額 33百万円	4 特別利益のうち主要項目 固定資産売却益 83百万円 貸倒引当金戻入額 29百万円 債務保証損失引当金戻入額 18百万円 投資有価証券売却益 420百万円	4 特別利益のうち主要項目 固定資産売却益 63百万円 貸倒引当金戻入額 31百万円 債務保証損失引当金戻入額 28百万円
5 特別損失のうち主要項目 固定資産除売却損 29百万円 減損損失 98百万円	5 特別損失のうち主要項目 役員退職慰勞引当金繰入額 404百万円 固定資産除売却損 12百万円	5 特別損失のうち主要項目 固定資産除売却損 39百万円 減損損失 98百万円

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																
<p>6 減損損失</p> <p>当社はスポーツ用品の製造販売事業に係る資産についてスポーツ用品製造販売事業資産グループとし、製造関連資産グループと販売関連資産グループに分けてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については個々の資産単位でグルーピングを行っております。また、本社ビル等は共用資産としております。地価の大幅な下落等により以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額98百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>遊休資産（山中湖畔の土地上の借地権（厚生施設用）等 6件）</p> <table data-bbox="159 828 494 985"> <tr> <td>土地</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産（借地権）</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>98百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は取引事例価格を基準にした正味販売価額により算定しております。</p>	土地	45百万円	建物	21百万円	無形固定資産（借地権）	31百万円	計	98百万円		<p>6 減損損失</p> <p>当社はスポーツ用品の製造販売事業に係る資産についてスポーツ用品製造販売事業資産グループとし、製造関連資産グループと販売関連資産グループに分けてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については個々の資産単位でグルーピングを行っております。また、本社ビル等は共用資産としております。地価の大幅な下落等により以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額98百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>遊休資産（山中湖畔の土地上の借地権（厚生施設用）等 6件）</p> <table data-bbox="1005 828 1324 985"> <tr> <td>土地</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産（借地権）</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>98百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は取引事例価格を基準にした正味販売価額により算定しております。</p>	土地	45百万円	建物	21百万円	無形固定資産（借地権）	31百万円	計	98百万円
土地	45百万円																	
建物	21百万円																	
無形固定資産（借地権）	31百万円																	
計	98百万円																	
土地	45百万円																	
建物	21百万円																	
無形固定資産（借地権）	31百万円																	
計	98百万円																	

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																	
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
その他(有形固定資産)	1,079	610	469	その他(有形固定資産)	1,006	633	373	その他(有形固定資産)	1,080	658	421																														
無形固定資産	313	110	202	無形固定資産	379	172	206	無形固定資産	378	149	228																														
合計	1,393	721	671	合計	1,385	806	579	合計	1,458	807	650																														
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>284百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>387百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>671百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>146百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>146百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年以内	284百万円	1年超	387百万円	合計	671百万円	支払リース料	146百万円	減価償却費相当額	146百万円	<p>同左</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>242百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>336百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>579百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>160百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>160百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				1年以内	242百万円	1年超	336百万円	合計	579百万円	支払リース料	160百万円	減価償却費相当額	160百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>281百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>368百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>650百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>309百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>309百万円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>				1年以内	281百万円	1年超	368百万円	合計	650百万円	支払リース料	309百万円	減価償却費相当額	309百万円
1年以内	284百万円																																								
1年超	387百万円																																								
合計	671百万円																																								
支払リース料	146百万円																																								
減価償却費相当額	146百万円																																								
1年以内	242百万円																																								
1年超	336百万円																																								
合計	579百万円																																								
支払リース料	160百万円																																								
減価償却費相当額	160百万円																																								
1年以内	281百万円																																								
1年超	368百万円																																								
合計	650百万円																																								
支払リース料	309百万円																																								
減価償却費相当額	309百万円																																								

[次へ](#)

(有価証券関係)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)			当中間会計期間末 (平成17年9月30日)			前事業年度末 (平成17年3月31日)		
	中間貸借 対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借 対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-
関連会社株式	1,564	4,849	3,285	1,564	4,630	3,066	1,564	4,659	3,094
合計	1,564	4,849	3,285	1,564	4,630	3,066	1,564	4,659	3,094

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当事項がないため記載しておりませ ん。	同左	同左

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度(第51期)(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 平成17年6月27日関東財務局長に提出

(2) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年3月31日) 平成17年4月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年4月30日) 平成17年5月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成17年5月1日 至 平成17年5月31日) 平成17年6月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成17年6月1日 至 平成17年6月30日) 平成17年7月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

株式会社アシックス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 清水 万里夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小西 幹男 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アシックス及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、固定資産の減損に係る会計基準および同適用指針が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、会社は当中間連結会計期間から同会計基準および同適用指針を適用しております。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社アシックス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アシックス及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から役員退職慰労金について、支出時の費用として処理する方法から、規程に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

株式会社アシックス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 清水 万里夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小西 幹男 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第51期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アシックスの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、固定資産の減損に係る会計基準および同適用指針が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、会社は当中間会計期間から同会計基準および同適用指針を適用しております。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社アシックス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 清水 万里夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小西 幹男 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アシックスの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から役員退職慰労金について、支出時の費用として処理する方法から、規程に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。